様式第３号（第６条関係）

移住支援金の交付申請に関する誓約書

　移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

誓約事項

１　移住支援事業に関する報告及び立入調査について、長野県及び茅野市から求められた場合には、これに応じます。

２　茅野市就業・創業移住支援事業交付要綱第10条に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当するとき※は、それぞれ次に定める金額を返還します。

(1) 偽りその他不正の手段により移住支援金の交付を受けたことが明らかになった場合

交付を受けた移住支援金の全額に相当する額

(2) 移住支援金の申請日から、長野県外に転出し、又は移住支援金の要件を満たす職を辞し

た日までの期間が、３年に満たない場合　交付を受けた移住支援金の全額に相当する額

(3) 創業支援金の交付決定を取り消された場合　交付を受けた移住支援金の全額に相当する額

(4) 移住支援金の申請日から、長野県外に転出し、又は移住支援金の要件を満たす職を辞し

た日までの期間が、３年以上５年以内である場合　交付を受けた移住支援金の半額に相当する額

※雇用企業等の倒産、災害、病気、その他のやむを得ない事情があると茅野市長から認められた場合、又は移住支援金の申請日から１年以上５年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した日（移住支援金の申請日から１年以上５年以内の期間内の日に限る。）から３箇月以内に移住支援金の要件を満たす別の職に就いたときを除く。

３　移住支援金の申請日から５年を経過する日までの間、申請日から１年ごとに、就業先である企業等に就業証明書の交付を求め、当該就業証明書を茅野市に提出することについて同意します。

　　　　　年　　月　　日

　（宛先）茅野市長

申請者住所

氏名